運転免許証「自主返納」について

免許証を返納しようとお考えの方へ

手続場所　**十日町警察署　交通課**　☎752-0110　(住所：十日町市河内町 5-10)

受付時間　平日の 9：00～11：00　　13：00～16：00

※自主返納以外の死亡返納は、ご家族が死亡診断書と免許証を持って、警察署で手続きしてください。

免許証の返納により身分証明が無く困る方は「運転経歴証明書」を発行しています

運転経歴証明書（新潟県公安委員会発行）とは？

◇公的な本人確認書類です（金融機関等で身分証明に使えます）
◇有効期限はありません。
◇住所などの変更があった場合、変更届が必要です。
◇失効又は自主返納後 5 年以内の免許証も対象です。

「運転経歴証明書」の申請に必要なものは？

◇運転免許取消通知書（自主返納した方にお渡しします）
◇申請料 1，150 円＋写真 900 円＋郵送料 460 円の計 2，510 円
◇代理申請については、警察署にお問い合わせください。

交通安全協会「免許自主返納支援事業」

◇交通安全協会では、「運転経歴証明書」申請時の写真代と郵送料を支援しています。（**会員の方に限ります**）
◇警察署で返納の手続きのあと、十日町交通センターで写真撮影を行います。

お問い合わせは…

十日町警察署☎752-0110　十日町地区交通安全協会☎757-6055